平群

Heguri

議会だより

1･2月臨時会、3月定例会

No.280
令和3年5月1日
発行:奈良県平群町議会

第1回･2回臨時会（1月･2月）
第3回定例会（3月）

議決結果／質疑あれこれ　…P2～7
予算特別委員長報告　…P8～11
町政を問う! 一般質問　…P12～17
町の話題　…P18

※写真撮影時マスクをはずしています。

☆新しい制服に身をつつんだ新中学1年生☆

令和3年4月から、平群中学校の制服が変わりました。
“ 誰もが自分らしさを選択できる制服 ”です!!

～笑顔で迎える入学式～
（平群中学校にて）

第1回・2回臨時会　こんなことが決まりました

令和3年1月5日に第1回臨時会、令和3年2月5日に第2回臨時会が開催されました。提出された議案の審議内容とその結果を紹介します。

議決結果賛否一覧

○賛成 ●反対　※議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します

提出区分		議案名	議決結果	岩崎真滋	長良俊一	山本隆史	井戸太郎	稲月敏子	植田いずみ	山口昌亮	山田仁樹	窪和子	下中一郎	馬本隆夫	森田勝
町長提出議案	1月臨時会	専決処分の承認を求めることについて（和解及び損害賠償の額の決定について）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません
		控訴の申立てについて	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	2月臨時会	令和2年度平群町一般会計補正予算（第7号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		平群町旧中央公民館解体撤去工事の請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

質疑あれこれ

1月・2月臨時会に上程された議案及び質疑を紹介します。

専決処分　和解及び損害賠償の額の決定について

久安寺において、町道の路肩の石積みが崩壊したことにより、隣接する農業用倉庫に損傷を与えた件について、本町が契約している総合賠償補償保険により損害賠償を行い、和解により損害賠償の額を決定したので承認を求めるもの。

控訴の申立てについて

事件の概要について、御堂開発株式会社が、町に対し、町が土地について何らの権限もないのに町道として供用を開始し、占有しているとして、国家賠償法に基づく損害賠償請求、又は不当利得返還請求に基づき、支払いを求めた事案であるが、その判断に誤りがあるので、これを是正するために控訴の申立てを行うもの。

令和2年度一般会計補正予算（第7号）

主に新型コロナウイルス感染症ワクチンの予防接種事業実施に係る経費として、医療従事者に対する検査検診委託料、及び住民への案内通知、ワクチン保管に用いる薬用冷蔵庫購入費等の予算措置を行うもの。

主な質疑

質問　新型コロナウイルスワクチン接種はコロナ禍を克服する大きな鍵を握るため、本町において円滑な接種体制を確保する必要があるが、職員体制をどのように考えているのか。

答弁　町では健康保険課が主管課となり、新型コロナウイルスワクチンの接種事業の速やかな開始に向けて奈良県や生駒地区医師会、そして生駒郡4町と調整を行い、接種準備を進めている。町では過去にこのような大規模な予防接種を経験したことがなく、医師会の協力がなければなしえることができない。また当然、健康保険課のみで対応することが出来ないと考えている。

ワクチン接種の体制作りについては、町応援規定を活用し、他の課の職員の応援や会計年度任用職員の採用を行い、国、奈良県、医師会との連携をはかり住民の安心と健康を守るために円滑な予防接種ができるように進めてまいりたいと考えている。

質問　国の第３次補正予算が、１月28日に可決し、３回目の地方創生臨時交付金が入ってくるが、本町の交付限度額の内示額はいくらか。また、今回の使途については感染症対応とデジタル化をはじめ、地域経済に対応するための交付金である。コロナ禍で特に影響を受けている生活困窮者、また雇用等々、中小企業、飲食店等にも活用が必要であり、速やかに計画を立てるべきであるが、どのように考えているのか。

答弁　第３次の地方創生臨時交付金として、平群町には約１億１２６１万１千円が配分される予定である。

予算計上にあたり、平群町の実情に応じてどういう使い方が一番いいのかを最優先に考え、町内部で検討し議会とも十分相談したい。予算の提案スケジュールについては令和３年度の補正予算として、できるだけ早い時期に議会に上程したいと考えているが、遅れた場合は５月の臨時議会には上程したい。

主な質疑

平群町旧中央公民館解体撤去工事の請負契約の締結について

平群町旧中央公民館解体撤去工事の工事請負契約を締結するためのもの。

契約金額は７３７０万円。

質問　資格要件を満たしているすべてが入札できるよう、相当広い範囲で公告したが、１社しか応募がなかったのはなぜか。

答弁　指名競争入札により業者数を制限するのではなく、今回の場合、より多くの業者に応札してもらいたい、また最低制限価格を設定せずに低価格での入札を行いたいという思いで入札担当課の総務防災課とも協議をしながら進めてきたが、１社しか応札がなかった状況である。

町議会をネットで視聴できます

平群町議会は、本会議の模様をインターネットで録画配信していますが、スマートフォンでも視聴が可能になっております。町のホームページもしくはＱＲコードからアクセスできます。

議会の動き

議会運営委員会

※令和３年平群町議会第３回定例会の議会運営について

2月19日

公共交通対策特別委員会

※デマンド型乗合タクシーの取組、コミュニティバス運行事業の報告及び計画について

3月24日

全員協議会

※県域水道一体化について

1月5日

※緊急財政健全化計画について
※令和３年４月１日からの機構改革（案）について
※ウォーターパークの方向性について

2月5日

※緊急財政健全化計画について

3月5日

※櫟原地内工事について

4月9日

第3回定例会　こんなことが決まりました

第3回定例会は3月3日～23日まで21日間の会期で開かれました。

初日は、町長提出の30案件が上程され、うち19件は即決。新年度の一般会計・特別会計・事業会計の予算案11件は予算審査特別委員会を設置して、8・9日に審議しました。

一般質問は17・18日に行い、10名の議員が様々な町政課題について質問・提言しました。

最終日は、予算審査特別委員会の審査結果報告をうけて採決を行い、町長提出議案と議員発議の議会規則の改正1件、意見書2件が上程され、審議・採決を行いました。

議決結果賛否一覧

○賛成　●反対　※議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します

提出区分	議案名	議決結果	岩崎真滋	長良俊一	山本隆史	井戸太郎	稲月敏子	植田いずみ	山口昌亮	山田仁樹	窪和子	下中一郎	馬本隆夫	森田勝
町長提出議案	平群町行政組織条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません
	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
	平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
	平群町介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
	平群町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
	令和2年度平群町一般会計補正予算（第8号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和2年度平群町水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和2年度平群町下水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和2年度平群町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和2年度平群町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	教育長の任命に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和3年度平群町一般会計予算について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
	令和3年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和3年度平群町国民健康保険特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	
	令和3年度平群町水道事業会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和3年度平群町下水道事業会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和3年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和3年度平群町学校給食費特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和3年度平群町介護保険特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和3年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和3年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和3年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出議案	平群町議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	新型コロナウイルスワクチンの迅速な接種体制整備を求める意見書（案）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	国民健康保険県単位化の下での国保運営のありかたに関する意見書（案）	否決	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	

質疑あれこれ

3月議会に町長から上程され
委員会付託以外の議案及び
質疑を紹介します。

平群町行政組織条例の一部改正

平群町の機構改革として、組織を部制に改編し町長部局に新たに、「総務部」、「住民福祉部」、「事業部」の3部を配置するもの。

主な質疑

質問 新たに都市建設課と観光産業課を統合して、以前の経済建設課にするのはなぜか。

答弁 平成19年度より部長制を廃止しフラット化したが、14年が経過し各課ごとの縦割りの弊害も出てきており、類似の課という認識もあるため、統合に踏み切った。

具体的に都市建設課と観光産業課については非常に関連する事務が多く、例えば境界明示や法定外公共物、土砂条例、宅地造成規制法の関係など、それぞれの分野で持っており、職員がそれぞれの課から一緒に出向いて事務をやっている。1つの課にすることにより、ある一定の連携が図れるメリットがあり総合的に判断した。

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

部長配置に伴い、給料表の改定、持家に係る住宅手当の廃止、管理職手当の上限額の変更、緊急財政健全化計画実施による管理職員の給与カット（部長・課長6％、主幹5％）を行うもの。

主な質疑

質問 職員の持家に係る住宅手当2500円の廃止による年間のカット額は。

答弁 年間で一人当たり3万円のカットとなり、現在64名の職員が支給を受けているので、年間192万円の減額となる。

質問 管理職の給料カットによる年間総額はいくらか。また、3年間のカットにした理由は。

答弁 平群町の財政状況は本当に厳しく危機的な状況にあるということで、県からも重症警報も出された。財政調整基金も枯渇状態にあり、今回、まず管理職の給与カットという形でお願いした。管理職の給与カットにより、全体で年間約1800万円の減額となる。また一人の平均額としては、課長級で6％カットすることで年間約47万円の減額、主幹級では5％カットすることで年間約37万円のカットになる。また早期の財政改革プラン（3年間）の中で、なんとか財源を捻出したいために3年間で設定をした。

反対討論

現在コロナ危機に加えて財政問題でも緊急の計画を立てざるを得ないことはよくわかっているが、管理職の給料カットだけでなく、今後職員全体に広げようという意図はありありであり、職員全体のモチベーションを下げることにつながる。また、この10数年間で平群町の財政健全化が4回出されているがすべて成功したとは言い難い。特に管理職の場合は労使交渉もできない立場であり、それを利用した半ば強制的な給与カットは、行政の長としてもっともやってはいけない手法だと考えこの条例改正に対しては断固反対する。

賛成討論

誰でも給料はカットしてほしくない。しかし今後、平群町が財政健全化計画に基づくイエローカードになるような計画を作ってはならないと認識され、万が一そのような事態になれば、最終的に住民に負担がかかり、マイナスになる。よって議員報酬についても20％、15％カットをしてきた。町長も副町長も教育長も同様である。最低限度の経費で、いかに住民サービスを行えるかが、行政と議員の責務である。管理職のカットは申し訳ないがイエローカードの計画を作らないという意思表示と理解し賛成する。

次頁へ続く

議員提出議案

平群町議会会議規則の一部を改正する規則について
提出者　井戸　太郎
賛成者　山本　隆史　　（原案可決）

新型コロナウイルスワクチンの迅速な接種体制整備を求める意見書（案）
提出者　窪　　和子
賛成者　岩﨑　真滋　　（原案可決）

国民健康保険県単位化の下での国保運営のありかたに関する意見書（案）
提出者　山口　昌亮
賛成者　稲月　敏子、植田　いずみ
（否決）

国民健康保険税条例の一部改正

県単位化に伴う減免基準の統一化による改正を行うもの。

主な質疑

質問 今回の見直しの変更点と今回の改定以外について

答弁 今回の条例改正は基本的には県単位化による規定整備であり、条例ないし要綱で全部網羅しているため今回はほぼ影響がないと考える。

納付金は、令和3年度から一部計算方法が変わり、県全体での納付金必要額に県全体のシェアで収納率、調整係数を掛けた計算方法だが、収納率がもともと過去3年平均の収納率で平群町では98・38とほぼトップレベルの収納率で納付金が算定されていた。それが今回から市は97%、町村は99%と統一されたことが変更になった点である。平群町は98・38と99%とほぼ同じ数字で大きな影響はないが、試算したら300万円程度増える。

また、今回もコロナ禍の影響で、県の推計が出来てない状況の中で3年度についても、コロナ禍の関係もあり、医療費の必要額を下げたので納付額も減った状況である。ただ県との協議の中で今後このリバウンドも当然出てくるであろうし、1人当たりの医療費は伸びていくのが考えられる。今現在、平成30年の1月に算定された完成年度の令和6年度の数字とほぼ同じ形であり、今のところ令和6年度の推計値は出ていない中、現在の状況で積算をしている。

質問 町には減免制度はなく、法定減免しか行っておらず、一般会計からの法定外繰入をしていないので、直接関係ないが、これについても県が公平性を強調して、一切、法定外繰入をさせないというような方向は間違っていると考えるがどのように考えているか。

答弁 国民健康保険については令和6年度から保険税率についても、奈良県どこの市町村に住んでいても同じ税率になるわけで払いたくても払えないという方もおられる。平群町としては窓口で納付相談に来られたら、親切丁寧に対応したい。その他の減免規定についても、一応奈良県単位化されるということで、町独自の減免規定というのはなかなか難しいと思うが、いろんな会議でそのような意見があったことは伝えていきたい。

反対討論

今回の条例変更を初めとする県の国保運営方針の見直しは、国保加入者の実態を無視したもので地方自治の趣旨にも反しており到底容認できない。見直された運営方針の内容も国保財政の脆弱さの改善を国庫負担の拡充、充実などを国に求めるべきであるにもかかわらず、加入者への負担増と収納強化で乗り切ろうとするもので容認できない。今回の条例改正だけを見れば本町の国保行政に大きな変更はないものの、今後の県単位化での県の国保運営を危惧せざるを得ないことから反対する。

賛成討論

先ほどの提案理由にあるように、県単位化に伴っての減免の基準を統一してその規定を整備する条例改正案であり、これについては令和6年度に向かって県が統一することに賛成する。

介護保険条例の一部改正

第8期介護保険事業計画による保険料率の改定を行うもの。

主な質疑

質問 今回3億円基金を取り崩し、基準額で年間で4400円の引き下げができる。過去の実績からすると今回保険料の算定基礎となる介護保険の総給付費が過大ではないのか。

答弁 第8期の計画については、総給付費は高齢者数や認定者数の状況、また給付実績から求める状態である。直近の令和2年度の見込み、令和元年度で見ると毎年1億円増加している状況にある。そういうことからも第8期で合計約60億円は妥当な金額と考えている。

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

主な質疑

質問 地域密着型サービス事業としてどのサービスが受けることができるのか、事業者の現状はどうか。

答弁 町内では8事業者、町外で19事業者、合計27事業者を指定している。地域密着型通所介護は町内に2事業者、町外に11事業者、認知症対応型通所介護は町内に1事業者、小規模多機能型居宅介護は町内に1事業者、認知症対応型共同生活介護の事業者は町内に5事業者、町外に8事業者ある。

下水道条例の一部改正

排水設備等の計画の確認審査及び完了検査の手数料を新たに設けること。

主な質疑

質問 新たな住民負担であり、去年の実績、今年度の実績

では何件ぐらいになり、影響額はいくらか。

答弁 令和元年度で43件、2年度で40件。収入としては、年間40件として16万円。7月からの施行のため、3年度については30件で12万円。すべて、財政健全化ということで住民負担を求めるものではないが、今回は、確認審査と完了検査に対してある程度事務に経費がいるため負担をお願いするものである。

反対討論

接続に伴う工事費と一体に負担増になればさらに接続をためらうことになるのではないかという意味では健全運営に逆効果ではないか。撤回すべきと考え反対する。

賛成討論

上水でも一定の基準で取っておられる。金額は1千円で、下水の2千円については理解できないところもあるが、基本的に賛成する。

農業集落排水処理施設条例の一部改正

排水設備等の計画の確認審査及び完了検査の手数料を新たに設けること。

主な質疑

質問 接続対象件数と現に接続している件数はどれくらいか。

答弁 農業集落排水の対象件数は90件で、接続件数が58件、未接続が32件である。

反対討論

接続率が低いため、接続に全力を挙げるべきであって、32件全部入れてもらっても12万8千円であるため住民の負担が増えることには看過できないので反対する。

賛成討論

下水道事業会計と同じく、農業集落排水事業会計の一層の健全化に資するための改正であり賛成する。

令和2年度平群町一般会計補正予算（第8号）

ふるさと納税増額による経費や基金積立、椿井橋本ダム更新事業、新規就農者確保事業補助金、道路橋梁の改修、北小学校・中学校のトイレ改修工事を行うもの。

歳入歳出の総額にそれぞれ8526万1千円を追加し、歳入歳出予算総額を95億4393万4千円とする。

主な質疑

質問 ふるさと納税の寄付額がいくらぐらいか。

答弁 2月末現在で1473万7千円の寄付をいただいている。

質問 平群北小学校と中学校のトイレの改修工事についての説明を。

答弁 北小学校の改修工事箇所は3箇所。西館1階、東館2階、3階の男子、女子トイレの洋式化と老朽化の改修。詳細は自動水洗、自動照明、自動換気扇、段差解消と配管のやり替え工事を予定している。また、中学校のトイレ改修については、多目的トイレの設置及び北館1階男子トイレの洋式化並びに老朽化改善工事の予定。

介護保険特別会計補正予算（第3号）

補正総額は3040万円。歳出で保険給付費の今年度執行見込みに伴い、居宅介護サービス給付費及び地域密着型介護サービス給付費で減額し、施設介護サービス給付費で増額。歳入では国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金で保険給付費の見込みに伴う財源措置の調整を行うもの。その結果、保険事業勘定では、歳入歳出予算総額19億8023万7千円。

主な質疑

質問 令和2年度の実質単年度収支見込みは。

答弁 令和2年度の実質単年度収支の見込みは、マイナス約4900万円の予定。

後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

補正総額は500万円。歳出では後期高齢者医療広域連合納付金において、保険料の収入見込み増に伴う保険料負担金の増額。歳入では特別徴収保険料で収入見込みの増に伴う増額を行うもの。その結果、歳入歳出予算総額4億4245万7千円。

主な質疑

質問 普通徴収の今年度で滞納はどれくらい発生しているか。

答弁 普通徴収の収納率はほぼ99％を超えており、後期高齢者に関してはほぼどこの市町村でも99％以上の収納率になっている。

予算特別委員長報告

一般会計

《歳出全般》

質問 緊急財政健全化計画の経常物件費について、具体的に削減できる予定はあるのか。

答弁 予算措置した金額を全額執行するのではなく、何期かに区切って予算配当を行う方法も考えている。

質問 公共施設の電力供給の見通しについて

答弁 関西電力と1年契約で締結しその後、再度入札を考えている。

《議会費》

質問 王寺周辺広域市町村圏協議会は解散となるが、王寺周辺広域市町村圏議長会は存続するのか。

答弁 広域の議長間でそれぞれの議会運営などについて、意見交換を行っていくため継続する。

《総務費》

質問 町ホームページのリニューアルのコンセプトについて。

答弁 更新作業を各課で実施することにより情報発信がスピーディーにできる。

質問 現在の定住促進奨励金交付事業が終了することにより、代わる対策は考えているのか。

答弁 定住促進奨励金交付事業は重要な施策と考えているので、今後検討したい。

質問 再生可能エネルギーの発電量が毎年下がっている要因は。

答弁 夏の日照時間が短かったことと経年劣化によるもの。

質問 防災行政無線について、聞きづらいと聞くが対策をどのように考えているのか。

答弁 スピーカーの向きの調整、メール登録、電話応答システム、防災アプリ、戸別受信機の設置を行っている。

《民生費》

質問 障害者福祉費の給付費が増加している要因と近隣町村の状況について。

答弁 障害者手帳の交付や障害者福祉サービス利用者の増加による。また、西和7町においても障害福祉の給付費は伸びている。

質問 支援対象児童等見守り強化事業の目的と事業概要について。

答弁 生活困窮状態にある子育て世帯の児童を対象とした見守り強化事業。社会福祉協議会のコミュニティーソーシャルワーカーが、児童の状況把握に努め、親の相談や食材等を支援する事業。

《衛生費》

質問 防犯カメラ協賛の自動販売機増設はできないのか。

答弁 民間業者と契約し、設置しているため、利益が上がる設置場所の提供ができれば設置してもらえる。

質問 不妊・不育治療補助金額が昨年と同額であるが、所得制限撤廃となり増加した場合の対応は。

答弁 補正等で対応したい。

《農林水産業費》

質問 新規事業である森林整備事業の事業内容と財源内訳について。

答弁 信貴山城址の森林整備やナラ枯れ対策事業等の実施。里山整備事業補助金と森林環境整備促進基金を充当する。

《商工費》

質問 信貴山観光協会補助金額が増額になっている理由は。

答弁 信貴山観光案内板が老朽していることによる取替工事のため。

質問 WESTNARA広域観光推進協議会負担金の内容について。

答弁 奈良県北西部の地域資源を活かした観光振興に自治体間で連携して取り組む事業。

《土木費》

質問 老朽空き家等対策補助事業の新設の経緯と現在の特定空き家の認定状況について。

答弁 平成27年9月に特定空き家の条例が制定され、近年要望があることから制定に至った。また、現在認定はしていないが、特定空き家の恐れのある物件は3軒ある。

質問 川原路線及び鳴川路線の進捗状況について。

答弁 川原路線については、令和3年度予算計上していないが、用地確保のための交渉を行っている。鳴川路線については、伐採を実施し見通しは確保できたが拡幅については、今後検討したい。

《教育費》

質問 烏土塚古墳の雨漏り対応について。

答弁 現在、墳丘頂上部の地面が露出している状況であり、緑化に向け対応したい。

質問 情報教育推進事業費の現在の整備状況について。

答弁 タブレットについては、500台の納品を受け教師、小学

6年生、中学3年生に配布済であり、3月中に800台納品予定。また、Wi-Fi整備は2月末で完了している。

質問 図書館の蔵書状況とコロナ禍における現状について。

答弁 一般書4万冊、児童書1万5千冊、合計で5万5千冊。返却された本を1冊ずつ消毒、また、定期的に机や椅子の消毒を行っているが、利用者に不自由をかけている。

質問 タブレット導入による電磁波過敏症の対応について。

答弁 今後、国の指針・基準等の動向を注視し、学校と連携を取りICT教育を進めていきたい。

《公債費》

質問 緊急財政健全化計画で5320万円削減するとなっているが、計画どおりできるのか。

答弁 償還期間延伸や奈良県振興資金の無利子貸し付けへの借り換えで効果額を出したい。

《歳入全般》

質問 固定資産税の超過税率について、5年後に標準税率に戻す考えはあるのか。

答弁 平群町にとって本当に貴重な財源となっており、納税義務者の方には、申し訳ないと思っているので、財政状況が良くなれば超過税率は廃止していきたい。

質問 地方交付税について、地財対策どおりに交付される最大限の額を予算計上しているのか。

答弁 地財対策では5・1%伸びるということと、令和2年度交付額を踏まえて最大限に予算計上している。

質問 庁舎建設については、緊急財政健全化計画終了後に考えているのか。

答弁 まずは、緊急財政健全化計画をしっかり進めてから、その後、庁舎建設や公共施設の整備事業に取り組みたい。

反対討論

新規事業として、支援対象児童等見守り強化事業、里山林整備事業、老朽空き家等対策補助事業等、これらの予算計上は、本町にとっても必要であり、一定評価する。人事面では、新型コロナウイルス等の感染対策を含め、住民の健康を守る観点から、保健師2名と保育士2名の採用について一定評価する。しかし、住民の暮らしを応援してこその姿勢が新年度予算案にはない。今後5年間の緊急財政健全化計画では、固定資産税の超過税率を今後も続け、こども園給食調理業務の外部委託化等、住民負担と行政サービス後退が予定されており、住民の暮らし応援に逆行するものとなっている。新年度予算案は、一定評価すべき施策も一部あるが、住んでよかったと言える今後のまちづくりビジョンがほとんど見えてこない。住民の立場からしっかりと検証もせずに、次々と財政健全化計画を立てざるを得ない状況を続けたその延長線上の予算案であることから反対する。

賛成討論

厳しい財政状況の中でも、将来を見据え、保育教諭や保健師の新規採用をしている。新規事業として、役場庁舎の公共Wi-Fiの整備、支援対象児童等見守り強化事業や、老朽空き家等対策補助事業などの新設、切れ目のない子育て支援を行うため、幼保無償化を始め、小中学校に1人1台のタブレットの配布によるICT教育の推進、学校給食における管理栄養士の増員、高校卒業までの医療費無料化、一般不妊・不育治療助成の拡充、妊婦健診費用の増額、産後ケアの増額、ブロック塀等撤去補助制度など、限られた財源の中で、住民生活に直結した所要の予算計上されていることは大変評価したい。今後、町有地の売却に向けた体制づくりを行い、歳入確保に努めていただきたい。予算全体を精査し、新たに住民負担を設けることなく、財政運営に取り組んでいただくことを要望して賛成する。

採決の結果、挙手多数により原案どおり可決することに決しました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

質問 滞納額及び今年度末の収支見込みについて。

答弁 令和3年2月末の滞納額は、元金で約7059万円。実質単年度収支で約250万円の黒字。実質収支で約700万円の黒字。

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

国民健康保険特別会計

質問 令和3年度では、剰余金が約1億6千万円と見込まれるので令和2年度と同額程度の引き下げを実施すべきでは。

答弁 健全財政を維持するためには、一定の剰余金も必要であり税率改正は考えていない。

質問 納付金についてコロナ禍により減少しているが、今後リバウンドも考えられるのでは。

答弁 コロナ禍の影響により受診を控えておられる方々が戻ってくる可能性がある。

反対討論

国保会計の剰余金は1億5千万円程度になるということから、県が統一料率にするまでの3年間、町として赤字にせずにやっていけるというのは明らかなこと。そのまま取り続けるというのは、被保険者に対する町の不誠実な態度だというふうに思う。新年度予算については、今の料率そのままで黒字になるのがわかっていながら引き下げを行わない。こういうことでは、被保険者の理解は得られないだろうということから反対する。

賛成討論

令和6年度からの県単位化後の納付額の算定は、国が示した医療技術の高度化による医療費の伸びも推測され、納付金が高くなり収納率が落ちることも考えられる。先が不透明な現状であり、県内統一保険料になるまでは未確定な部分も多く、一定の基金が必要であり、国保特別会計を安定させ、住民の命を守るために、健全な国保財政を堅持していく必要があると考え賛成する。

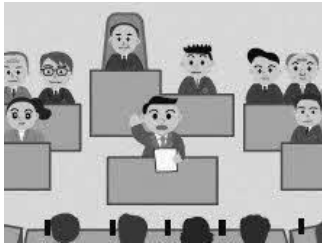

採決の結果、挙手多数により原案どおり可決することに決しました。

水道事業会計

質問 県営水道100%で有収率が下がっている理由は。

答弁 水道管の老朽化により漏水が増加している。

質問 企業団になれば水道料金は下がるのか。

答弁 企業団統合のメリットは水道料金が下がること。

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

令和3年度一般会計・特別会計予算総括

（単位：千円、%）

区分		令和3年度予算額	令和2年度予算額	比較 増減額	比較 増減率（%）
一般会計		6,730,000	6,690,000	40,000	0.6
特別会計					
住宅新築資金等貸付事業特別会計		8,645	9,069	△424	△4.7
国民健康保険特別会計		2,323,160	2,415,174	△92,014	△3.8
農業集落排水事業特別会計		33,825	35,260	△1,435	△4.1
学校給食費特別会計		67,099	67,950	△851	△1.3
介護保険特別会計　保険事業勘定		1,980,380	1,860,927	119,453	6.4
奨学資金貸付事業特別会計		525	637	△112	△17.6
後期高齢者医療特別会計		426,008	436,384	△10,376	△2.4
用地先行取得事業特別会計		13,456	13,483	△27	△0.2
特別会計合計		4,853,098	4,838,884	14,214	0.3
企業会計					
水道事業会計	水道事業収益	497,721	515,705	△17,984	△3.5
	水道事業費用	508,677	553,031	△44,354	△8.0
	資本的収入	8,230	20,180	△11,950	△59.2
	資本的支出	38,589	47,923	△9,334	△19.5
下水道事業会計	下水道事業収益	450,412	339,311	111,101	32.7
	下水道事業費用	388,865	395,890	△7,025	△1.8
	資本的収入	146,984	252,408	△105,424	△41.8
	資本的支出	266,799	252,408	14,391	5.7

下水道事業会計

質問 下水道会計として経営が成り立つには、どれだけの世帯数が必要か。

答弁 あと約1400世帯必要。

質問 普及率と水洗化率について。

答弁 令和3年1月現在、普及率54・7%、水洗化率93・7%。

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

学校給食費特別会計

質問 食物アレルギーの児童生徒の現状と対応について。

答弁 38名おられ、アレルギーを含まない食材を選別し、事前に食材の情報を保護者に伝えることで喫食事故を防いでいる。

質問 コロナ禍の影響により生活困窮となり、給食費を援助した方はおられるのか。

答弁 会社の倒産等で2世帯4名の方に返金した。

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

介護保険特別会計

質問 デマンド型交通導入におけるスケジュール等の概略説明を。

答弁 今年10月導入予定で5月中に業者決定し、周知と申請については、住民説明会や長寿会の各種団体集会、出前講座を実施しながらまた、様々な媒体を利用して周知を図りたい。

質問 緊急通報システムの利用実績及び利用事例は。

答弁 利用実績は、固定型225人、携帯型42人で合計267人。利用事例は、令和2年12月まで毎月1回程度緊急のボタンを押されている。救急車で搬送、入院されたケースもあった。

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

後期高齢者医療特別会計

質問 保険料で滞納があった場合は、一般会計から支払わなければいけないのか。

答弁 国民健康保険は、歳入不足があった場合に剰余金から支払うことになっているが、後期高齢者医療の場合は、収納された分だけを支払う。

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

予算審査特別委員会
委員長　山田仁樹

議会懇談会を開催しました

令和3年2月5日、総合文化センターにおいて、平群町観光ボランティアガイドの会の方々と懇談会を開催しました。

◇懇談内容◇
・「平群の今むかし～次の世代に伝えたい～」の発刊とその利用、普及協力について
・平群町観光ボランティアガイドの会の活動紹介
・平群の史跡・文化財の維持保存について
（特に烏土塚古墳の整備）

発行された冊子
「平群の今むかし～次の世代に伝えたい～」

☆平群町議会では、議会基本条例に基づき、議会懇談会を随時、開催しております。

町民及び各種町民団体等の皆様との意見交換の場を設けておりますので、ご希望の方及び団体等ございましたら、議会事務局までお問合せください。

町政を問う! 一般質問一覧

岩﨑議員	1. 心豊かで平穏な町に向けて
山田議員	1. 平群町主要幹線・国道168号及び県道椿井王寺線について 2. 駅周辺整備事業と町財政状況について
馬本議員	1. 地域公共交通空白解消へ 2. 町道西山麓線について 3. 職員の意識改革について 4. 公共施設等総合管理計画の策定について
下中議員	1. 平群町観光基本計画について 2. 文化財の保全と活用について
植田議員	1. こども園の待機児童問題について 2. 電磁波の健康被害について
井戸議員	1. こども園、小中学校で電磁波の調査を 2. 投票所が遠い地域へ、選挙に参加できるような配慮を 3. 「平群町独自で非常事態宣言が出せるように」との半年前の私の提言について、今ではどう考えているか
稲月議員	1. 来訪者に良い所と感じてもらえる町に 2. ウォーターパーク及び、入浴施設について 3. 音響式信号機の設置について
窪　議員	1. 森脇大橋東詰交差点周辺の歩道拡幅の経過と今後の見通しについて 2. 「8050問題」など複合的な課題解決に向けた「重層的支援体制整備事業」について 3. 行政のデジタル化の強化･促進について 4. 子ども医療費の窓口無料化の拡充を
山口議員	1. 榛原山林のメガソーラー建設計画について 2. コロナ禍で生活苦に陥った住民に独自支援を 3. 定住・移住促進の一つの提案
長良議員	1. 令和3年度の平群町内の学校運営について 2. 地籍調査事業について 3. 令和3年度における町行政について

同　意

教育長

岡　弘明　氏

住所　平群町梨本

岡弘明氏を教育長に任命することを全会一致で同意しました。

固定資産評価審査委員会委員

大西　晃　氏

住所　神戸市西区

大西晃氏を固定資産評価審査委員会委員に選任することを全会一致で同意しました。

人権擁護委員候補者の推薦

小谷　友子　氏

住所　平群町越木塚

小谷友子氏は適任であるとの意見で答申することを全会一致で承認しました。

議会中継視聴の注意事項

各議員の一般質問ページに掲載のＱＲコードをスマートフォンで読み取ると、インターネット録画中継のページへとリンクします。※動画の視聴には、大容量のデータ通信量が発生しますので、Wi-Fiまたは定額通信サービス環境での視聴を推奨します。

心豊かで平穏な町に向けて

岩﨑　真滋

質問

「財政の節約」と「持続可能な自治体にむけて」町の考えは？

答弁

本町の財政状況は、各施設の維持補修費や社会保障費である扶助費の増加、駅周辺整備事業の保留地処分にかかる損失補償金への対応、また、公債費負担が財政を圧迫している一方で、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症による町税収入や地方交付税等の減少が見込まれ、厳しい状況。

「財政の節約」について、臨時的な人件費の削減、公債費の平準化・繰上償還、物件費の削減策などがある。このことは2月に実施された1回目の県の財政・人事・税務の担当と町担当者による合同勉強会に続き、今後も県と十分に協議を進める。

「持続可能な自治体にむけて」について、今回新たに策定した「緊急財政健全化計画」において、歳出の抑制策と併せて、税収入・税外収入の確保として償却資産の課税強化や体育施設等利用料金の見直しや、その他歳入確保策の検討を掲げている。

国道168号及び県道椿井王寺線について

山田　仁樹

質問

168バイパス開通は、現在の沿道の潤いや充実からみても町活性化の大きな要因として今後も期待できるものです。その為にもバイパス沿道の土地利用や延長部分である北部、南部側の全面開通は平群町にとって待ち望まれるところです。

①道の駅北側、バイパス東側の近隣商業地域、西側の準住居地域の未利用地の土地利用計画は？

②県道椿井王寺線の道路拡幅完了見通し及び令和3年度の実施予定は？

③東山以北、井出山屋内温水プール付近から生駒南消防分署付近までの小平尾バイパスの完了見通し、及び令和3年度の実施予定は？

答弁

①バイパス東側、コンビニ北側の東部分に配送センターが出店予定。バイパス側はコロナ禍で出店が厳しくなった模様。バイパス西側の土地利用計画は出来ていない。

②県道椿井王寺線は令和3年2月で約8割の用地確保済。用地買収が完了した一定区間で暫定的工事を実施。

③小平尾バイパス南側区間の用地は、ほぼ取得済。竜田川を渡河する橋梁工事に必要な迂回路工事や道路擁壁及び盛土工事を進めている。

地域公共交通空白解消へ

馬本　隆夫

質問

福祉施策の一助としてデマンドタクシーを導入すべきであると8年間にわたり訴えて参りました。この度、令和3年10月から実証運行されます。

①デマンドタクシー導入に向けての予定は。

②利用者登録申請方法について（私の提案としては毎年7月に第1号被保険者に介護保険料の確定などの書類を郵送されますので、デマンドタクシーの関係書類と登録済証を同封すれば経費節約にもなり高齢者は速やかに登録ができます。利用者要件に運転免許証返納者も追加すべきと考えます。高齢者は自己判断により利用することができます。今後は65歳以上になられる方々にも介護保険料の確定書類と合わせてデマンドタクシーの関係書類を同封すれば、優しい政策になると考えます。）

答弁

①住民説明会は地域の役員や民生委員等の協力を得ながら丁寧に説明させていただきます。

②高齢者の方々に必要書類を郵送いたします。その後、申請のあった方にフレイル状態等の判定をさせていただき決定通知書を送付いたします。また議員の提案は実効性があると認識しており速やかに検討して参ります。

平群町観光基本計画について

下中　一郎

質問

本町の観光基本計画は観光の振興が交流人口の拡大や地域経済の活性化の柱となり、観光を軸としたまちづくりを戦略的に進めていくための方針とその展開方法を示すものです。

そのため、本町を取り巻く環境の大きな変化を見据えつつ、自然や歴史といった豊かな観光資源を活かし、住民とともに活力とにぎわいのあるまちづくりを推進するために策定されました。

平成25年に策定され、前期・中期・後期の3スケジュールに分かれていて、今年度で8年間の前期・中期の計画期間が終わります。それなりの成果があったと思われますが、次年度以降、最終2カ年の後期計画として検証を行い、計画の見直しをも行う期間であるが、今後どのようにして進められていくのか。

答弁

既存の地元観光資源をさらに磨きながら、WESTNARA広域推進観光協議会や奈良県ビジターズビューローを中心とした各地域の名所、自然、歴史、文化、食などの観光資源を広域的に巡る誘客多角化のための魅力的な滞在的観光コンテンツや旅行商品づくりを共同で行っていきたい。

こども園の待機児童問題について

植田　いずみ

質問

来年度4月1日から再び、待機児が発生すると聞いている。現時点での待機児の状況はどのようになっているのか。またその理由は保育教諭の不足によるものとのことだが近隣の状況を見る中で、三郷町・斑鳩町も4月から待機児が発生すると聞いているが両町とも定員が一杯で待機児が発生しているとのことで平群町とは事情が違う。会計年度任用職員などで保育教諭確保を考えるなら思い切った月額給や時給の引き上げ（安堵町に比べ月額給で1万2千円から1万7千円低い。時給でも百円以上低い）。育休中の保育教諭に育休を短縮して復帰の折には、復帰奨励金などで待機児を少しでも減らす手立てをとるべきではないか。

答弁

3月10日現在の4月1日からの待機児は、0歳5名、1歳7名、2歳4名の16名となっている。

正職の産休育休の保育教諭もいるため、任期付や会計年度任用職員の募集を継続的に行っている。

働き方のニーズも様々であり、提案いただいた保育教諭確保のことについても頭に置き、近隣の状況もみながら保育教諭を確保できるよう努力していきたい。

こども園、小中学校で電磁波の調査を

井戸　太郎

質問

大規模ソーラー建設の影響で、平群町の住民も「電磁波」に対する健康被害について注目する様になった。

各自治会や子ども会、長寿会など、あらゆるところで話題に挙がっている。特に、小さい子どものいる家庭では、電磁波からの健康被害を心配されている。こども園、小中学校は、学童保育を含め、子どもの滞在時間が長い。実際に保護者の方々から、心配だと言う相談も来ている。

そこで、保護者の方々の心配を踏まえ、まず現状を把握するという観点から、こども園、小学校、中学校の主要な場所で、電磁波がどのくらい発生しているのかを調査し、公表するべきと考えるがいかがか。

また、測定の際は、信用のある人が測定してほしい。できれば私も立ち会いたい。測定場所は、例えば、PTAなどを通じて保護者の意見を参考にしていただきたい。

答弁

保護者の不安に応え、調査する方向で検討したい。

ウォーターパーク及び入浴施設について

稲月　敏子

質問

緊急財政健全化計画案に、ウォーターパーク、かしのき荘入浴施設の2公営施設の廃止提案があった。これらは住民の強い要望のもとに設置されたが、財政再建のため、老朽化で改修費用が嵩むからと廃止するというもの。住民が使う、愛されている施設であり、行政が一方的に廃止という結論を出すのは間違いだ。

ウォーターパークについては小中学校、こども園でのアンケートを取り、慎重に判断をすべき。

かしのき荘入浴施設は高齢者の健康維持、安全面からも存続の声が多い。近隣町でも人気の施設。健康長寿のためにも有効。廃止は許しがたい。

住民の意見を十分聴いた結果で複数案をもち対処していくことを求める。

答弁

ウォーターパークの傷みはひどく、全面改修で5億円、部分改修で3億円が必要であり廃止の方向で考えている。教育委員や校園長会で意見聴取、町民には広報・ホームページで実状、改修経費等を示し、パブリックコメントを行う。

入浴施設は大事な施設だが、常時利用者は40人程、築38年改修費が嵩み、維持困難。代替施設は時期到来時に検討したい。

森脇大橋東詰交差点周辺の歩道拡幅の見通し

窪　和子

質問

森脇大橋東詰交差点の横断歩道設置と旧南都銀行跡地までの歩道拡幅の早期着工は、平群町の喫緊の最優先課題です。当該地は平群駅に通勤される方や、児童生徒の通学路に使用されており、住民の生活道路であることから、安心安全のために早期着工を求め、これまで何度も一般質問してまいりました。

令和元年6月、令和2年6月議会では、「町を挙げて道路管理者である奈良県へ要請する」旨の答弁でしたが、森脇大橋東詰交差点周辺の道路拡幅の経過と今後の見通しについてお尋ねいたします。

答弁

県は、令和2年度に測量設計を終え、令和3年度に新規事業化する方向で、現在調整している。

昨年の秋には県と町で用地協力が必要な地権者に対して意向確認をし事業に協力頂ける前向きな回答を頂いており、また、同年11月に県知事に町長及び教育長から当該路線の整備推進の要望書を提出している。

今後も関係地権者のご協力が必要不可欠である為、県と連携を図り全面的に協力をしたい。

櫟原山林のメガソーラー建設計画について

山口　昌亮

質問

①町と事業者の災害時の協定書締結前に事業者が伐採をしたのは約束違反ではないか。

②2月22日に締結した協定書は、条文内容が具体性に欠け、被害の補償を担保するには程遠い。事業者の補償金確保等の方法を明記すべき。

③事業者が議員に提出した西向地区の町道への送電線埋設工事中の迂回路は軽四以上の車両は通行不能。町の見解は。

④このメガソーラーの償却資産が40億円なら固定資産税は10年間で3億4千万円課税されるが、その75％は地方交付税が減額されると考えるがどうか。

答弁

①2月24日、住民からの連絡で現地を確認した。事業者から「工事のための測量を行いたい」との事前相談は以前にあった。

②不足があれば、相手があることだが、追加も視野に入れる。町の顧問弁護士も「担保となる」と言っている。

③3月2日、西向自治会役員との協議で事業者が議員に提出した迂回路が通行不能と認め謝罪した。代替ルートを選択する必要があると考える。

④償却資産が40億円ならそのような計算になる。

令和3年度における町行政について

長良　俊一

質問

令和3年度予算計上、並びに施政方針についてお伺いさせていただきます。本町において、財政緊迫状況が続き、全員協議会などを開催し、打開策を提案して頂いていますが、根本を見つめ直す時期がきたように思えてなりません。すなわち『One Team』です。

機構改革を手掛け、健全化計画を進め、住んでおられる方々に満足して頂ける事が、必要と考えます。

次年度以降の対応について、お答えください。

答弁

令和3年度の町政執行については、これまで実施してきた様々な施策を継承しつつも、財政危機からの脱却を確実とするための緊縮型予算となっております。奈良県の「重症警報」を受け、これまで以上に財政健全化の取り組みを推進しなければ、持続可能な行政運営ができなくなることが危惧されます。執行段階においても、精査したうえ、計画的に努めてまいります。

また、県と充分に協議をすすめ、実効性のあるものとしてまいります。

今回、機構改革を行い、縦割りの弊害をなくし、横断的な仕事のやり方ということも意識していかなければならないと考えております。

平群 議会だより
1・2月臨時会
3月定例会
No. 280
令和3年5月1日

町の話題

地域のちからは地域のたから

長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、私たちの生活リズムに変化が生じました。労働時間の短縮や給与カット、雇用先の減少等で収入が減少した方も耐え忍んでおられる状況で、全国各地で生活困窮世帯が増加する深刻な事態に陥っています。子育て世帯では食費が捻出できない家庭も増加し、これまでに経験したことのない状況にあります。

受付のボランティアさん

いち早くこの課題に目を向けて立ち上がったのは、平群町社会福祉協議会です。

CSW（コミュニティーソーシャルワーカー）の井学さん、田中さんにその活動内容をお伺いしました。

食の支援を通じて平群町の住民さん同士で助け合いの気持ちをつなぐという活動です。具体的な活動内容は、子育て世帯・シングル家庭・コロナ禍での経済的困窮・頼れる人がいない等の協力を求める方々と、ご自宅で余っている食材（未開封・期限の切れていないもの）、手作りのお米、お野菜などを提供して下さる方々の橋渡し役を担っておられます。

これまで提供して下さいました方々には心から感謝申し上げます。令和3年度も引き続き、皆さまからお預かりした気持ちを届けていきますとお話されていました。

今回の取材で、協力を求める方から「気にかけてくれてありがとう」の声が社協へ届いている様で、とても嬉しく思いました。しかし、まだまだ氷山の一角だと感じました。

今後とも、誰もがより住みやすい地域となりますよう、引き続き、皆さまのご協力をお願い致します。　　山本・長良　記

（プリズムへぐり内）

【お問い合わせ】
平群町社会福祉協議会　総務地域福祉係　TEL 0745-45-5710

編集後記

今年の春は例年の10日以上も早く花々が開花、あっという間に通り過ぎ去った感がありました。

山茱萸（さんしゅゆ）、花桃、敬翁桜、白木蓮、木蓮、ソメイヨシノが弥生3月「山のポッケ」を一瞬にして染めました。

しかし、この現象は温暖化のなせる技なのでしょうか？一抹の不安がよぎります。

そのような3月に、定例議会が開かれました。

平群町の財政は厳しいものになり、奈良県から、「財政悪化重症警報」が発令され、この危機を乗り切るとともに、住民のみなさんが、住んでよかった、住み続けたいと言える町にしていくために熱の入った議論が交わされました。

くじけず、よい町をつくりましょう！

稲月　記

発行／平群町議会　編集／議会だより編集委員会
〒636-8585　奈良県生駒郡平群町吉新1-1-1
TEL　0745-45-0012　FAX　0745-49-0145
E-mail gikai@town.heguri.nara.jp